

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 錄

(令和 7 年第 3 回定例会)

筑 西 市 議 会

## 福祉文教委員会 会議録

### 1 日時

令和7年9月17日（水） 開会：午前9時58分 閉会：午後0時25分

### 2 場所

全員協議会室

### 3 審査案件

- 議案第65号 工事請負契約の締結について  
議案第70号 令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）のうち所管の補正予算  
議案第71号 令和7年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第72号 令和7年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第73号 令和7年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第79号 土地の取得について  
議案第80号 工事請負契約の締結について  
請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書  
採択を求める請願

### 4 出席委員

委員長	大嶋 茂君	副委員長	塚田 砂与君
委員	吉富 泰宣君	委員	三澤 隆一君
委員	増渕 慎治君	委員	仁平 正巳君
			委員 藤澤 和成君
			委員 三浦 譲君

### 5 欠席委員

なし

### 6 議会事務局職員出席者

書記 宮川 尚訓君

委員長 大嶋 茂

○委員長（大嶋 茂君） ちょっと時間は早いのですが、ただいまから福祉文教委員会を開催したいと思います。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後、執行部に入室していただき、契約議案2案、補正予算議案4案、土地取得議案1案について、所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） また、筑西市議会基本条例第19条による委員間討議を希望される場合は、挙手を願います。

それでは、まず請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について審査願います。

また、この請願は意見書の提出を求めておりませんので、参考としてお手元に意見書案を配付しております。

請願第1号について協議を願います。ご意見等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） ないようでありますので、以上で協議を終了いたします。

それでは、これより採決いたします。

請願第1号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本件は採択と決しました。

なお、本請願は、意見書の提出を求められておりますので、最終日に意見書（案）を議員提出議案として提出することとなります。その際の提出者を委員長の私とし、賛成者をただいま賛成いただきました委員の皆様といたします。意見書（案）の内容につきましては、お手元にお配りしてあるとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） それでは、意見書（案）のとおりといたします。

以上、請願の審査を終了いたします。

それでは、執行部の入室を願います。

〔執行部入室〕

○委員長（大嶋 茂君） それでは、各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに、保健福祉部です。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、保健福祉部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第70号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

それでは、医療保険課から説明を願います。

荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 医療保険課、荒山です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、医療保険課所管の補正予算についてご説明いたします。

10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。2段目、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節3児童福祉費補助金、説明欄11、子ども・子育て支援事業費補助金440万円の増額は、子ども・子育て支援金制度に係る国の補助金でございます。

次に、11ページ中段を御覧願います。款19繰入金、項1、目1、節1特別会計繰入金、説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰入金1億3,489万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度後期高齢者医療特別会計の決算が確定したことに伴う一般会計繰出金の精算分でございます。詳細につきましては、議案第72号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でご説明いたします。

次に、12ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出でございます。最上段、款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、説明欄、基金管理費3,000万円の増額をお願いするものでございます。これは、企業版ふるさと納税の寄附者様より、市民の健康づくりに資する事業にご指定いただいたことから、須藤茂顕彰健康づくり事業基金積立金に積み立てるものでございます。

次に、13ページを御覧願います。中段、款3民生費、項1社会福祉費、目8高齢者医療給付費、説明欄、後期高齢者医療経費440万円の増額は、歳入で計上しました補助金を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。詳細につきましては、議案第72号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でご説明いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 12ページの最上段の基金管理費の積立金、須藤茂顕彰健康づくり事業基金積立金、これよく分からぬのですけれども、もう1回説明願いたいのですけれども。何で須藤茂と書いてあるのかなと思って。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） こちら6月の定例会のときに、所管課は別になるのですが、産業戦略課のほうで、当初、健康づくり事業基金ということで基金の条例を設置したところでございますが、その後、条例改正案で、6月議会で須藤茂顕彰健康づくり事業基金ということで改正案を上程して議決していただいたところでございます。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） いや、何で「須藤茂」と書いてあるのかなと。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 詳しくは産業戦略課のほうなのですが、今回寄附者様から寄附をいただいたところなのですが、その寄附者様のご意向があったということで、そういった名前に変更しているところです。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） その寄附者は発表できないの。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 寄附者につきましては、広沢グループ様からでございます。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうすると、広沢グループで名前を指定してきたということで理解していいの。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） そのとおりです。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 分かりました。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 今の件なのですが、何回かもう寄附をもらっているということで、回数とトータル額をお願いしたいのと、それから担当は財政課ということになっていて、実際に使うのは医療保険課のほうという理解でいいですか、お願ひします。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 積立金、まず今回3,000万円の寄附ということなのですが、4月18日に1,000万円の寄附をいただいておりまして、その後、6月30日に2,000万円の寄附をいただいて、合計3,000万ということでございます。財政課につきましては、委員おっしゃるとおりで財政課のほうで積立てをして、その使い道につきましては所管課のほうで、医療保険課のほうで今回所管しておるところでございます。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、障がい福祉課から説明を願います。

野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） 障がい福祉課、野村です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、障がい福祉課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案書10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。2

段目、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金、説明欄53、障害者総合支援事業費補助金22万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、障害福祉サービスに就労選択支援が創設されることに伴うシステムの改修費用に係る補助金で、補助率は事業費の2分の1でございます。

続きまして、13ページを御覧願います。3、歳出でございます。中段、款3民生費、項1社会福祉費、目2身体障害者知的障害者福祉費、説明欄、住民情報システム（障害者総合支援）改修事業に44万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、障害福祉サービスに新たに就労選択支援が創設されることに伴いシステムの改修が必要になったものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。13ページの今おっしゃっていただいた44万円で就労選択支援事業が加わることによるシステム改修というお話なのですが、就労選択支援が加わることによって、具体的に何のシステム改修をされるのか、ちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） 障害福祉サービスに関しました障害福祉サービスのシステムがあるのですけれども、これの支給決定を行うに当たりまして、そのサービスごとに項目が必要になります。新しいサービスが増えたので、その項目がその方の必要なサービスとして登録できるような形になったものでございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 単純に就労選択支援というのを教えてください。

○委員長（大嶋 茂君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） こちらは障害者の方が就労先、働き方について、よりよい選択ができるようにということで、本人の希望とか就労能力、適性等に合った選択を支援員が支援する、障害者ご本人のどの就労先に進むかということを本人が決めるのを手伝うというような内容になってございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今までとそこはどう違うのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） 今まで似たようなところで、就労移行支援というのがあったのですけれども、こちらはどちらかというと一般就労に向けたような、本人の技術とかそういう習得をメインとしたものだったのですけれども、今回はあくまでご本人が就労先、主に就労継続支援という作業所とかに通うのがメインになるかと思うのですけれども、そちらの選択肢、例えば就労Aという雇用を受けながら障害のサービスを受けるというような形のもの、あとは一般就労という形のものを幅広く選択ができるような、その選択を助けるという事業になるものでございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 本人の意向が今までより強く反映されるという意味に聞こえたのですけれども、いいのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 野村障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（野村 武君） そのとおりだと思います。あくまでもご本人に寄り添った選択、ご本人の選択を助けるというのがメインの目的になっております。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、介護保険課から説明願います。

首藤介護保険課長、お願ひします。

○介護保険課長（首藤雄一君） 介護保険課、首藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、介護保険課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書2、歳入でございます。1段目、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄42、介護保険料低所得者軽減負担金1万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、下から2段目、款16県支出金、項1県負担金、目3民生費県負担金、節1社会福祉費負担金、説明欄33、介護保険料低所得者軽減負担金8,000円の増額をお願いするものでございます。これらは低所得者に対する令和6年度の介護保険料軽減額確定に伴う国及び県の負担金の精算による追加交付分でございます。

次に、11ページ中段を御覧願います。款19繰入金、項1、目1、節1特別会計繰入金、説明欄3、介護保険特別会計繰入金1億6,384万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度介護保険特別会計の決算に伴い、介護保険給付費に関わる一般会計繰出金の精算分でございます。詳細につきましては、議案第73号「筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」でご説明いたします。

次に、13ページを御覧願います。3、歳出でございます。中段の款3民生費、項1社会福祉費、2番目の目5高齢者福祉費、節27繰出金、説明欄、介護保険特別会計繰出金3万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の低所得者に対する介護保険料軽減額確定に伴い、国県及び市の公費負担割合による精算分を特別会計に繰り出すものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終了いたします。

では次に、議案第71号「令和7年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

医療保険課、荒山医療保険課長、お願ひします。

○医療保険課長（荒山尚記君） 医療保険課、荒山です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第71号「令和7年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

予算書1ページを御覧願います。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億410万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款4県支出金、項2県補助金、目5保険給付費等交付金、節2特別調整交付金、説明欄2、特別調整交付金分(市町村分)297万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは、国民健康保険直営診療施設である茨城県西部メディカルセンターの令和6年度での運営に要した費用の一部として特別調整交付金が交付されるものでございます。

次に、7ページを御覧願います。3、歳出でございます。款6保健事業費、項3目1国民健康保険直営診療施設事業費、説明欄、国民健康保険直営診療施設事業297万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは歳入で、茨城県西部メディカルセンターの運営に要した費用の一部として交付された交付金を市から地方独立行政法人茨城県西部医療機構に補助金として支出するものでございます。

議案第71号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。この交付金なのですけれども、ちなみにこの297万6,000円の算出根拠というのはあるものなのでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） お答えいたします。

今回の算出根拠でございますが、今回2つの事業に係ります経費が補助対象となっております。1つは、医師等の確保支援事業として、医師とか看護師、保健師等の確保に要する経費が対象となっております。そちらその費用、求人サイトとかナース人材バンクを利用して確保していくのですが、そちらの経費が対象額が150万円を超える場合には、上限100万円として国から地方特別調整交付金として交付されます。これがまず1つで、今回この150万円超えておりますので、確保支援事業のほうで100万円まず1つ交付されたものと、もう1つは、夜間休日の救急患者受入れ態勢に要する経費、こちらが対象となっておりまして、こちらはその対象額の3分の2が交付金として交付されます。今回かかった経費が296万6,759円となっておりまして、そちらの3分の2、197万7,000円が交付金として交付されまして、この2つ合わせて今回の補正額となっております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。2番のほうは、救急車の件数が令和6年度も少しづつ上がっているなということで、アウトプット出ているなという感じは受けたのですけれども、この①のほうは、そういった形でいろいろと費用を使って令和6年度、アウトプットとして去年は、茨城県西部メディカルセンター出ているというふうに担当課のほうでは、いや特別交付税出して、ちゃんとアウトプット、基本的に茨城県西部メディカルセンターのほうが出しましたという整理されているのでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 委員おっしゃるとおり茨城県西部メディカルセンターのほうでそうした活用をして、人数を確保して経費として計上はしているということで申請のほうは上がっています。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。いずれにしろ人数が増えたり減ったりとか何かいろいろと茨城県西部メディカルセンターのほうもされている部分もあるうかと思いますので、こういった形で特別交付税をせっかくいただいたので、きっちりとアウトプットを出していただく。要は成果を出していただけるようにどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 今の吉富委員の質問で、医師、看護師確保の件ですけれども、含まれる費用、あとは含まれない費用というやっぱり仕分というのはありますか。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） お答えします。

含まれない費用というのは、手元に資料がないので、今ちょっとお答えのほうができるのですが、採用に係る手数料ということで、ナース人材バンク1名と、人材コンサルティングから募集して、その対象経費、それでかかった経費、こちらが経費の内訳となっておるところなのですが、地方特別調整交付金としては、この経費として対象外というのは、全体にかかる費用なので、手数料としては受け入れられているところではあります。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 医師確保、看護師確保でいろいろな活動をしていると思うのですけれども、例えば遠くまで行くのに交通費、宿泊費などもかかるとは思うのですけれども、手土産代もあるでしょうけれども、そういうのは今回含んでいないという理解でいいのでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） そういった経費も、要はナース人材バンクに茨城県西部メディカルセンターから依頼をかけていますので、そういった手数料も込みで恐らく1人当たりというふうに上げていらっしゃると思いますので、人材コンサルティング、そちらのほうからこれだけ手数料として、そういった交通費の面も含めて、紹介手数料として全体的な年収の何%という、人材バンクから照会して、人材の方の想定年収、その想定年収の手数料が20%とか、その手数料の中に交通費とかは入っていると思うのですが、それは対象経費として含まれています。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） では、ここで質疑を終結いたします。

議案第71号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第71号の採決をいたします。

議案第71号「令和7年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願

います。

[賛 成 者 挙 手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第72号「令和7年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

同じく、医療保険課、荒山課長、お願ひします。

○医療保険課長（荒山尚記君） 医療保険課、荒山です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第72号「令和7年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

予算書1ページを御覧願います。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,929万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,827万9,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページを御覧願います。歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入でございます。款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他繰入金、節2、説明欄1、事務費繰入金440万円の増額をお願いするものでございます。これは、子ども・子育て支援金制度納付金に係る関係費用の増額分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、款4、項1、目1繰越金、節1、説明欄1、前年度繰越金1億3,489万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度後期高齢者医療特別会計の決算額確定に伴い、繰越金が確定したことによるものでございます。

次に、7ページを御覧願います。3、歳出でございます。款1総務費、項2、目1徴収費、説明欄、住民情報システム（後期高齢者医療）改修事業440万円の増額補正でございます。これは、令和8年度に創設する子ども・子育て支援金制度への対応に向けたシステム改修委託料でございます。

次に、款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、説明欄、一般会計繰出金1億3,489万7,000円の増額は、歳入で計上しました前年度繰越金を後期高齢者医療特別会計から一般会計に繰り出すものでございます。

議案第72号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。7ページ、今課長説明していただいた住民情報システム改修事業の部分なのですけれども、これは子ども・子育て支援制度が創設されるとどういうシステム改修が必要になるのか、ちょっとそこを教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） お答えいたします。

システム改修の内容のほうなのですが、子ども・子育て支援納付金、これを後期高齢者医療の保険料に

含めて賦課徴収できるようにするものということが改修内容で、今まででは保険料の算出につきましては、所得割と均等割と2方式で取っていたのですが、それは医療分の給付分として、皆さんに医療を付する分としてそちらを算定していたのですけれども、今度はこの子ども・子育て納付金を新たに納付するような、拠出するような形ですので、この分はこの分として所得割、均等割というような形で、その納付金の計算、そちらを把握するために内訳の管理とか、そういう機能を改修するものでございます。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。そうすると、対象世帯の方によつては、基本的に支援が増えるというようなイメージでいいのですか、それともあくまで細かく刻んだだけなので、そこはまた別ですよという整理になるのか、ちょっとそこだけ教えてもらってよろしいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 荒山医療保険課長。

○医療保険課長（荒山尚記君） 新たに今回保険料でこの支援金制度というのは、子ども・子育ての給付の分、児童手当とかそういう分を拡充するために医療保険から徴収しましょうという国の制度になっていまして、ですので、その分は1人当たり国のはうで見込んでいるのは、後期高齢者で月額250円負担して子育てのはうに使っていきましょうというような制度になっております。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

議案第72号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第72号の採決をいたします。

議案第72号「令和7年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よつて、本案は可決されました。

次に、議案第73号「令和7年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について審査を願います。

介護保険課から説明を願います。

首藤介護保険課長。

○介護保険課長（首藤雄一君） 介護保険課、首藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第73号「令和7年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

予算書1ページを御覧願います。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,628万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億7,855万8,000円とする。

2項 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和7年9月3日提出でございます。

この補正予算は、令和6年度の介護保険事業における低所得者介護保険料軽減に関する公費負担及び介護給付費等の確定に伴う補正予算でございます。

6ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書2、歳入でございます。款4国庫支出金、項2国庫補助金、目10地域支援事業交付金、節2包括的支援・任意事業交付金、説明欄2、過年度分包括的支援・任意事業交付金359万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の介護給付費の確定に伴う地域支援事業交付金の追加分でございます。

その下、款6県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節2包括的支援・任意事業交付金、説明欄2、過年度分包括的支援・任意事業交付金179万6,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の介護給付費の確定に伴う地域支援事業交付金の追加分でございます。

その下、款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節3保険料公費負担分繰入金、説明欄1、保険料公費負担分繰入金3万3,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の低所得者に対する介護保険料軽減額の確定に伴う国県及び市の公費負担金の追加分でございます。

その下、款9、項1、目1、節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金2億1,086万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度介護保険特別会計の歳入歳出決算により繰越金が確定したものでございます。

次に、7ページを御覧願います。3、歳出でございます。款5、項1、目1基金積立金、節24積立金、説明欄、介護給付費準備基金積立事業86万8,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の介護給付費の確定に伴い、介護給付費の財源となる介護保険料の余剰金を積み立てるものでございます。

その下、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金、節22償還金利子及び割引料、説明欄、償還金5,157万2,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の介護給付費等の確定に伴い公費負担割合に基づき交付された国県及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金を精算し、余剰金を返還するものでございます。

その下、款6諸支出金、項3繰出金、目1一般会計繰出金、節27繰出金、説明欄、一般会計繰出金1億6,384万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、令和6年度の介護給付費の確定に伴い、介護給付費に関わる一般会計からの繰入金を精算し、余剰金を一般会計に繰り出すものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

議案第73号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第73号の採決をいたします。

議案第73号「令和7年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第79号「土地の取得について」審査をお願いします。

なお、追加で要求のありました資料をお手元に配付しております。こちらは保健福祉部の審査終了後、回収となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、健康増進課から説明を願います。

岩下健康増進課長、お願ひします。

○健康増進課長（岩下寿子君） 健康増進課、岩下でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第79号「土地の取得について」ご説明いたします。

あけの元気館及び周辺公共施設における駐車場用地として、下記の土地を取得することについて、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1、場所は筑西市新井新田46番1。地目は山林。面積は1万3,270平方メートル。取得予定価格は9,150万円。買入れの相手方、埼玉県上尾市富士見1丁目1番3号、株式会社シンエイプランニング、代表取締役、新井晴美。

令和7年9月3日提出でございます。

なお、土地の売買契約につきましては、追加資料にもあるとおり8月27日に仮契約を締結しているところでございます。

次のページに参考資料として位置図をつけさせていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） これまで仮契約は誰が行ったのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

相手方が市役所のほうに来所いただいて、健康増進課職員で対応いたしました。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、分からないので、ちょっと細かく教えてもらいたいのですけれども、この第2条、現状有姿のまま売り渡すと書いてありますけれども、もう今何か伐採とか抜根とかしてきれいになっているではないですか。これは、費用はもちろん売主の費用でやっているのでしょうかけれども、その現状有姿は、これはいつ時点の現状有姿という認識なのですか、お互い。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

こちらの現状については、今の荒整地をしている状態とお互いに了解しております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） そうなのでしょうけれども、それだったら更地で渡してくださいと書くとか、そういう契約が普通だと思うのです。もう相手も納得しているからあれですけれども。

それから、この8条で、「筑西市は引き渡された土地が種類又は品質に」とあるでしょう。この品質というのは、要は契約不適合だから、契約の目的が達せられない場合に限られてしまうのだけれども、でも例えば何か出てきてしまったとか、そういうことだってあるわけではないですか。「その範囲を超えた場合はこの限りではない」と書いてありますけれども、この辺は解釈は難しいところですけれども、例えば何か出てきてしまった場合は、私は契約の目的は達せられないと思うのです。その辺どうですか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） こちらの第8条につきましては、届けのほうを一応埋立て許可のほうを環境課に提出しております、そちらのほうも問題ないことを確認しております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 売主の責任は幾つかありますけれども、でも市役所相手に売る場合は、案外免除される部分が多いのだよね。だから、境界の確定だとか実測の測量だとか、今回だって切れのいい1万3,270平米となっていますけれども、きっと測ったのでしょう。だから、実測の売買でなるかとは思うのですけれども、申し訳ないのですけれども、9,000万円の買物をするような契約書に見えないです。私から見ると。要は例えばですけれども、そういうたった鑑定評価の費用だとか測量なんかもみんなもこっちで持っているし、あとは例えばリーガルのチェックなんかは誰がしているのですか。要はその契約書類のチェックというのはどなたがされたのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

契約書の内容につきましては、契約検査課と管財課と一緒に確認をしております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 分かりました。そっちで詳しく聞きます。あとは鑑定評価、それから境界の確認とか、移転登記になれば司法書士とか、その辺をお願いするのでしょうかけれども、どなたにお願いして、またこれからはどなたにお願いするのか教えてください。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

土地の登記移転に関しましては、管財課のほうにお願いをする予定でございます。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） では、分からぬということ、まだ。鑑定評価はしたのでしょうか。だから、向こうでやっているからここでは分からぬということですか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 鑑定評価に關しましては、鑑定を実施した業者でよろしいですか。  
(「そうそう」と呼ぶ者あり)

○健康増進課長（岩下寿子君） （続）失礼いたしました。業者は、笠間市にある株式会社太田不動産鑑定事務所にお願いをしております。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 移転登記はどなたにお願いする予定なのですか。

すみません。あと、では測量もそこかな。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

今回の鑑定につきましては登記簿の面積で鑑定をしております。

移転登記につきましては、管財課のほうに委託をしましてやる予定でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 1点だけ教えてください。

この9,150万円は、本市はローンを組むのかどうかだけをちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

一括の支払いとさせていただきます。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） すみません。一括ということは全額市の一般財源持ち出しということかと思うのですが、これは要するに我々の世代の後の息子さん世代、お孫さん世代もお使いになる駐車場かと思うのですけれども、そういう部分の世代間の公平性という観点からすると、どういった形で整理する予定なのか、では教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） こちらにつきましては、一括の支払いにはなりますが、起債のほうを活用して支払いを予定することになります。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） この売買契約書なのですけれども、このページを返したところに割り印も何もないし、あまりにも簡単過ぎて驚いているのですけれども、そもそもこの8月27日に相手方はどなたが役所にいらしたのですか、まず。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） お答え申し上げます。

相手方は、社長と営業部長のお二人でお見えになりました。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） この書類を、契約書を作るに当たって、印鑑証明とかその他もろもろの書類ありますよね。そういうのも全部検査したのでしょうか、司法書士とかそういう人が。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 司法書士ではなく職員のほうで確認させていただいております。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） この割り印の件はどうなったの。割り印もないけれども、これとこれは別のものとしても不思議ではないでしよう。普通ここに割り印押しますよね。こっちのほうに丸いのあるよね。

（「捨て印」と呼ぶ者あり）

○委員（仁平正巳君）（続）捨て印。そうそう。これもないのだけれども、これ大丈夫なの、これで。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） こちらで契約のほうは、前表紙とあと裏表紙にも割り印がしてあります、データにも一応残っております。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 分かりました。

○委員長（大嶋 茂君） ここで休憩……

（「まだある。ちょっとあります」と呼ぶ者あり）。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今までの経過の話なのですが、市のほうではこの場所を駐車場用地に売ってもらえないかと言っても、なかなかずっと売ってもらえなかつたという経過があつて、今度は現在の持ち主から、市のほうで役立ててくださいという話になったという説明があつたのですけれども、今の所有者になつたのは去年11月の時点で所有権変わつたということで、取得してすぐに市のほうに使ってくださいという申出があつたのかどうか、その辺のところどうでしよう。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） 所有権の移転は、三浦委員おっしゃるとおり11月頃に所有権を移転しております。市のほうに申出があつたのもほぼ同じ時期になっております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 社長の名前が新井さんという人で、前の持ち主も新井さん。そういうつながりのある新井さんという理解でいいのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 岩下健康増進課長。

○健康増進課長（岩下寿子君） そちらについては、前の地権者と現地権者の間の関係については把握しておりません。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

議案第79号についての討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第79号の採決をいたします。

議案第79号「土地の取得について」賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大嶋茂君）挙手全員。よって、本案は可決いたしました。

ここで休憩いたします。

[保健福祉部退室。こども部入室]

休憩 午前10時55分

再開 午前11時5分

○委員長（大嶋茂君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、こども部の所管の審査に入ります。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうちのこども部所管の補正予算について審査を願います。

こども部からの説明を願います。

松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君）こども課の松本です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、こども課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。中段にございます款15国庫支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、説明欄12、子ども・子育て支援交付金に73万6,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、子育て支援コンシェルジュ事業に係る国の負担金交付金でございます。

なお、国の負担割合は、事業費の3分の2となっております。詳細につきましては歳出にてご説明させていただきます。

次に、11ページを御覧願います。一番上の欄になります。款16県支出金、項4交付金、目3民生費交付金、節2児童福祉費交付金、説明欄8、子ども・子育て支援交付金に18万4,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは先ほどと同様で、子育て支援コンシェルジュ事業に係る県の交付金でございます。

なお、県の負担割合は6分の1となっております。そして、市の負担もこちら6分の1となります。

続きまして、14ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。一番上にございます款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費、説明欄、地域子ども・子育て支援事業に110万5,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、子育てに関する相談支援や子育て支援事業の紹介などを専門的に行います子育て支援コンシェルジュ事業につきまして、昨年度までは会計年度任用職員を直接雇用いたしまして、こども課内で平日のみ実施しておりましたが、今年度よりちっくんひろばの管理運営委託事業者に子育て支援コンシェルジュ事業を併せて委託し、ちっくんひろば内で当該事業を実施

することといたしました。そのため、ちっくんひろばが開設しております土曜日や日曜日、さらに祝日も子育て支援コンシェルジュ事業が実施されるようになった、利用できるようになったということから、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づく休日加算を支給するための経費となります。子育て中の親子にとって身近にあるちっくんひろばは敷居がとても低く、気軽に来所できる場所となっているため、子供が遊んでいるときに保護者が認定こども園などの申込み方法や子育て支援事業の利用方法、さらには子育てに関するコツなど、ちょっとした相談や悩みの話ができるように支援体制を強化したものでございます。今後とも子育てしやすい筑西市を構築し、筑西市で子育てしたいと思っていただける方を一人でも多く増やすため、きめ細かい子育て支援事業の実施に努めてまいります。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。ちっくんひろば、これは土日なのですけれども、このコンシェルジュの方は、土日1日実働時間は何時間ぐらいを想定されていて、1人体制なのか2人体制なのか、その辺の体制と、あと今まで会計年度職員の方がやっていただいている、今年度からちっくんひろばでということで、このコンシェルジュの力量部分というのは、新しい方がそのままスライドで、会計年度任用職員の方がスライドをやるのですよなのか、それとも新たな方が登用されるのか、その辺についてはどういう形でお考えなのか教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 松本こども課長。

○こども課長（松本芳視君） お答えさせていただきます。

まず、ちっくんひろばの開設時間はフルに聞いていただくのですが、9時から4時がちっくんひろばの開設時間となります。そして、労働基準法なども関わってきますので、1人の支援員ではなく現在2人体制で実施しております。委員おっしゃるとおり、何も資格がないものではなく、茨城県が実施しております利用者支援事業の研修、こちらを受講して修了証書を頂いた者が利用者支援員として、あらゆる子育てに関する相談を受けております。ですので、2名体制で今年度新たに利用者支援になるものに関しては今年度中の研修を今、受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、母子保健課から説明を願います。

長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） 母子保健課の長塚でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第70号のうち、母子保健課所管の補正予算についてご説明いたします。

初めに、10ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。上から2

段目、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄12、妊娠・出産包括支援事業補助金に200万円の増額をお願いするものでございます。これは、産後ケア事業を実施する個人事業主が事業を実施するための新たな拠点施設の整備等に係る国の補助金でございます。

同じく、説明欄19、妊婦のための支援給付費補助金に5万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは、妊婦のための支援給付事業の事務的経費に係る国の補助金でございます。

次に、上から4段目、款15国庫支出金、項4交付金、目4衛生費交付金、節1保健衛生費交付金、説明欄17、妊婦のための支援給付交付金に170万円の増額をお願いするものでございます。これは、妊婦のための支援給付金に係る国の交付金でございます。

次に、最下段、款16県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄46、妊婦のための支援給付費補助金に2万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、妊婦のための支援給付事業の事務的経費に係る県の補助金でございます。

続きまして、14ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健事業費、説明欄、妊婦のための支援給付事業に180万8,000円の増額をお願いするものでございます。この事業は、看護師等の母子保健コーディネーターによる妊産婦に対する相談支援の実施に加え、妊娠出産時期の経済的支援として、妊娠届出の面接後に5万円、出産後に胎児1人に対し5万円を支給するものでございます。今年度、法の一部改正により支給対象の要件が拡大されたことから、当初予算に不足が見込まれるための給付金の増額と、業務を担当する会計年度任用職員の通勤手当及び制度変更に伴う振込手数料の増額をお願いするものでございます。

同じく説明欄、妊娠・出産支援事業に300万円の増額をお願いするものでございます。これは、産婦及び乳児が心身のケアや育児サポートを受けられる産後ケア事業の利用ニーズが高まっており、現状の市内の産後ケア施設では受入れ可能な数が不足しております。そのため、産後ケア施設の充実を図ることを目的として、助産師等の個人事業主が筑西市内に宿泊型または通所型の産後ケア施設を新たに整備する費用の一部を補助するものでございます。

なお、補助対象経費の上限400万円、そのうち300万円を補助金の上限とし、補助金の上限を超えた経費は事業者の負担となります。300万円のうち国が3分の2の200万円、3分の1の100万円を市が負担いたします。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 1点だけ。この妊娠、出産は、今そういうところが少ないというお話をしたけれども、これは何かどこか手が挙がってきてから申請するものなのですか、それともこういうものを用意しておいてから募集するのだから、それだけ教えてください。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） お答えいたします。

筑西市には産婦人科等の医療機関で産後ケア施設をやっていただいているところが1か所ございまして、こちらには委託をお願いしますという形でお願いをして契約をしているという形になります。ただ、市内には産後ケア施設、今1か所しかございませんので、そのためちょっとニーズを満たせないことから、結

城市でありますとか小山市でありますとか古河市でありますとか、近隣の市町村にも産後ケアがやれそうな個人事業主にお声がけをさせていただきまして、受入れ可能だというお声をいただいたところと契約をさせていただいて、利用者をサービスにつないでいるというところでございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） だから、要はそういう方にお願いするのに用意したということでいいの。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） お答えします。

市内に1か所しかございませんので、近隣に産後ケア施設を整備する必要があるということで、市内に1か所施設を整備するための補助金を交付して、公募して個人事業主の産後ケア施設をやりたいというところをこれから応募したいと考えております。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 公募のスケジュールだけ教えてください。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） お答えいたします。

今回議案が通りましたら、10月10日頃から応募を開始いたしまして、その後、複数の事業者が応募した場合には審査をいたしまして、年内には工事を終了するような、着工できるということの条件に基づいて交付金の決定をするというところでございます。10月ぐらいから動き始めます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 水柿議員が質問して、市内には2か所あったけれども1か所になってしまったということで、減ってしまった理由と、何かやはり維持するのに難しいのかなというところをお願いしたいと思います。それで、助産師と事業者で事業を行うのを公募するということになるわけですね。その辺の難しさがあるのかなというところで、その辺の解決策というのはどういうものなのかなと、お願ひします。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） お答えいたします。

昨年度は市内の産婦人科医院2か所がこの産後ケア事業を受託していただいておりました。市内の平間産婦人科と遠藤産婦人科、2か所ございましたが、平間産婦人科のほうが昨年度、出産の受入れを一旦取りやめるというところでお声をいただいて、それに伴って産後ケアの受託のほうも昨年限りというところでお声をいただいて、平間産婦人科が今年度からは契約のほうがなくなったという形になります。

運営に関しましては、遠藤産婦人科のほうも平間産婦人科のほうも受入れ枠がいっぱいです、なかなか満床でというところで、運営は難しいのかなというところではございますが、可能な限り、通所ですか宿泊型のサービスが利用できるような形で日程等を調整してサービスにつないでいたというところがございます。

利用費につきましては、通所型と宿泊型、それぞれ利用料という形で、宿泊型ですと5万円のほうを利用料として市からお支払いしております、個人負担の金額については2,500円程度、負担金として個人からいただいております。なので、補助金を活用しながら事業の運営をいただいているという形になっております。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 産婦人科でも大変だと、いっぱいだというところなのですけれども、これは看護師不足とか助産師不足とか、そういうことに関係するのかということです。

あと、応募する側も結局なかなか大変だと。需要があるのは分かっているけれども、自分も維持できるかどうかということになってくるのではないかと思うのですけれども、実際市内の産婦人科の可能性があるのか、応募してくるのが。それとも、それはちょっと無理で、外部からということになるのか、この辺どうでしょう。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） お答えいたします。

手を挙げにくいのではないかというご質問だったと理解しておりますが、今1か所、助産師が運営する個人事業主から今相談をいただいているところでございまして、見込みとしては、この補助金は活用してやっていただけの事業者があると見込んでおります。ただ、複数の事業者が手が挙がった場合には、厳正に審査をして委託をしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） それで、相談してきているのは、産婦人科があるところなのですか、それともないところなのだけれども人を集めてやるということなのでしょうか。ただ、ベッドだとかそういうのも必要になってくるので、限られてしまうと思いますけれども。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚母子保健課長。

○母子保健課長（長塚美恵子君） 今回この補正に上げさせていただいた補助金は、助産師等の個人事業主が設置する産後ケア施設を対象としておりますので、今回は医療機関ではなく個人の事業主でございます。ベッド数は2床分を設置していただけるところを見込んでおります。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） なければ、質疑を終結いたします。

以上でこども部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。

〔こども部退室。教育委員会入室〕

○委員長（大嶋 茂君） それでは、教育委員会の所管の審査に入ります。

議案第65号「工事請負契約の締結について」審査を願います。

明野コミュニティセンターから説明をお願いいたします。

長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 明野コミュニティセンター、長本です。着座にてご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

議案第65号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

令和7年7月22日付で条件付一般競争入札に付した明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備工事について、下記により契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的、明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事。契約金額2億2,108万9,000円。契約の相手方、真栄・島田特定建設工事共同企業体。代表構成員としまして、筑西市

辻2232番地2、真栄設備株式会社、代表取締役、滝沢真澄。構成員といたしまして、筑西市海老ヶ島896番地、島田設備株式会社、代表取締役、島田敏でございます。

ページを返していただきまして、参考資料1ページをお開き願います。工事の概要について主な部分をご説明いたします。工事名は明野コミュニティセンター大ホール棟空調設備改修工事でございます。2、工事場所は、筑西市海老ヶ島2120番地7、明野コミュニティセンター敷地内でございます。3、契約の相手方は、真栄・島田特定建設工事共同企業体でございます。工事請負金額は2億2,108万9,000円でございます。工期は、本契約の効力を生ずる日の翌日から令和8年4月30日まででございます。

なお、工事の契約につきましては、8月18日に開札、8月20日に仮契約を締結しているところでございます。

6、施設概要ですが、構造は鉄筋コンクリート造地下1階、地上4階、延べ床面積3,370.75平米、客席810席でございます。明野コミュニティセンターの空調設備は設置から20年が経過しており、経年劣化による不具合が生じていることから、当該設備の改修工事を行うものでございます。

ページを返していただきまして、2ページが平面図、3ページが空調フロア図、4ページが空調設備ダクト平面図、改修前、5ページが改修後、6ページ、1階平面図、7ページが空調設備1階ホール平面図、改修後でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） まず、これ契約が済んだ後、これ工期が来年4月30日までということですね。これはホールだけではなくて施設全体の空調なのかということと、これ利用制限というのは、工事期間というのはどうなっているのでしょうか。利用できるのかどうかということ、まず1つ目伺います。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） まず、施設の制限でございますけれども、一応工期から7か月ということで考えております。その期間につきましては、ホールのほうにつきましては制限をいたしたいと思います。

あと、空調設備の事務所等につきましては、令和5年度に改修工事を行っているところでございます。  
以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 分かりました。そうしたら、今度、さつき言えばよかったですけれども、設備の面でお聞きしたいのですけれども、3ページのこれ現況設備図と今度は改修するということで、これ以前は、燃料、灯油を使って、ラジエーターみたいなのを温めて、そこに風を当てるような感じだったと思うのですが、今度はチラーエンジンというものが新設されるということで、これ燃料が入っていないのですけれども、電源というものは何になるのか。空冷と水冷の違いになるのか、ちょっとその辺お聞きしたいのですけれども。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 委員おっしゃるとおり、今度は空冷タイプのほうに変えたいと思っております。

現状は灯油を燃焼して熱源を使用していたのですけれども、今度は電気を熱源にしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ということは、当然これ工事費かけても燃料費と電気比べてかなり経費が下がっていくのかということと、あとはこれは外の空気を使うということですね、結局。外の空気を入れるわけで、今みたいに暑い状態のときに、冷却の精度というか性能は下がったりしないのかどうか、そこだけ伺います。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） まず燃料、灯油と電気料の格差でございますけれども、電気代のほうが、今度改修するほうが高くなります。といいますのは、1時間当たりの燃焼と1時間当たりの使用料を比べたところ、電気のほうが高くなるという積算でなっております。あと、現状の設備と今度改修後でございますけれども、ホールのほうの空調はかなり快適になるかと思われます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 結局燃料を使うより電気のほうが高くなってしまうのですか、年間コスト。ではそれと、あと外気温は特に影響はないですか。本当に暑いときありますよね。今、筑西市も高くなっていますけれども、そういうときに全く影響はないということですか、外気温は。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 外気の関係はちょっと私、勉強不足で申し訳ないのですが、そのところはちょっと勉強不足で申し訳ございません。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ちなみに、この建物は何年経過していますか。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 築40年を過ぎていると思います。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 入札参加業者を挙げてください。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 入札参加業者は3者でございます。

（「名前は」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長、名前だつて。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 名前までは、ちょっとすみません。資料が手元にはない状態でございます。すみません。入札は3者でございます。名前はちょっと。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） では、後でいいですけれども、それを出してください。

それで、さっき三澤委員の質問に、空冷タイプにするということなのですけれども、灯油と比較して電気式のほうが高くなると。何で高くなるほうを採用したのか、その理由について。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。  
○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 維持管理が今度はしやすくなることと、あとはおののおのの用途に合わせて、例えば舞台ですと、舞台やるにしても全体的な空調設備、燃料を燃やしてやらなくてはならないのですけれども、今度は舞台のみとかホールのみとか、おののおのに管理ができるようになることと、今問題になっております化石燃料を使わないで地球温暖化に寄与したいと。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 結構です。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） この3ページの図を見ると、先ほどから出ている冷温水発生機から空冷式に変えたということで、今回の工事というのは主にここの部分が中心ですよね。あとは、そのほかのところはどういう工事になるのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） あとは、次ページにあります化石燃料を燃やしていたときの冷温水発生機、また地下タンクの撤去を考えております。それと、新たに控室におののおの2台。1台ずつです。あとは、ホワイエに室内機を5台、あとは調光室と照明室と放送室に各1台を入れる予定でございます。それが工事でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） そうすると、今回の工事のこの2億幾らの大部分は、古いものを撤去して新設するという経費というふうな感じに受け取るのですが、ほかにも室内機やるとても、そんな大きな額ではないかなというふうに思うので、そういう捉え方でいいですか。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 主に空調設備の入替えが主になります。空調設備の入替えで、先ほどの冷温水発生機等の撤去については最終的にやることですけれども、新しい設備の入替えが主になります。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 新しく機器を交換するという部分だけちょっと取り出して、どのくらいかかるものかという目安を知りたいわけなのですが。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） ちょっと設計の資料だと持ち合わせなくて、すみません。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） そうですか。では、また後でちょっと教えてください。では、いいです。

○委員長（大嶋 茂君） 長本明野コミュニティセンター長。

○明野コミュニティセンター長（長本敏介君） 先ほど質問がありました入札参加業者3者につきましては、入札仮契約いたしました真栄・島田特定建設工事共同企業体、あと関彰・楠原特定建設工事共同企業体、あと県西・須藤特定建設工事共同企業体の3者でございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） よろしいですか。

ほかに質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

議案第65号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第65号の採決をいたします。

議案第65号「工事請負契約の締結について」賛成者の挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、教育委員会所管の補正予算について審査を願います。

学務課から説明を願います。

稻川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） 学務課、稻川です。よろしくお願ひします。着座にてご説明いたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、学務課所管の補正予算についてご説明いたします。

7ページを御覧願います。第4表下段、債務負担行為補正（変更）でございます。GIGAスクールタブレット保守委託につきましては、令和8年度から令和12年度までの市内小中学校及び義務教育学校の全児童生徒が使用する学習用のスクールタブレットの機器保守委託契約を締結するため、債務負担行為の設定をお願いしておりました。今回、スクールタブレットの調達時期について、当初計画の見込みから大きく変更となることから、保守契約の開始時期及び期間についても見直しが必要であり、契約初年度となる今年度予算の減額を行い、債務負担行為の限度額について6,665万1,000円を増額し、限度額4億9,656万4,000円に変更をお願いするものでございます。

次に、11ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。上から2段目、款18、項1寄附金、目10、節1、説明欄、教育費寄附金に10万円の増額をお願いするものでございます。これは、大田小学校の図書購入費への指定寄附として、筑西市出身の個人から10万円のご寄附をいただいたものでございます。

次に、16ページを御覧願います。3、歳出でございます。中段、款10教育費、項1教育総務費、目3教育指導費、説明欄、教育情報化整備事業に6,750万8,000円の減額をお願いするものでございます。これは、債務負担行為補正でご説明いたしましたとおり、児童生徒が使用するスクールタブレットについて、今年度の調達時期を見直すことにより現年度予算を減額するものでございます。

続きまして、次の段、項2小学校費、目2小学校教育振興費、説明欄、小学校教育振興事業に10万円の増額をお願いするものでございます。これは、先ほど歳入でご説明いたしました大田小学校の図書購入費への指定寄附分を小学校教育振興事業に充当し、大田小学校の図書の購入に活用させていただくものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） まず、これはちょっと前に聞いたのか分からぬのですけれども、確認したいのですけれども、このリースというか保守の委託会社と、あと児童生徒分ということなのですけれども、何台分かということ。あと、そのメーカーです。どこのメーカーのものを使うのか、そこだけまずお聞きします。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

まず、委託業者につきましては、これからリース業者が決定しますので、ただパソコンを調達する会社のほうは関彰商事となってございます。あと、台数でございますが、当初の予定では7,600台を予定してございましたが、実際に台数が確定しましたので、7,413台、187台の減として精査して算出してございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員、いいですか。

○委員（三澤隆一君） メーカー。

○学務課長（稻川栄士君） メーカー、失礼しました。メーカーはレノボを予定してございます。

（「ソフトは」と呼ぶ者あり）

○学務課長（稻川栄士君） （続）ソフトはWindowsです。失礼しました。すみません。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） そうしたら保守ということなので、この保守の内容はどういったものがあるのか、その内容をお聞かせ願えますか。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

保守の内容、ソフト面とハード面がございます。ソフト面につきましては、一次対応が実施できるヘルプデスクサービスの用意、あとは指定した全ての機器、ソフトウェアなどにおいて何らかの不具合やトラブルが発生したときには迅速に対応する。あと、システム障害発生時にはバックアップなどを復旧できること、あと端末状態や利用状況などのレポートができる、復旧とかバックアップするときにどこまでということが分かるようにすることなどが入っております。ハード面につきましては、自然故障や水没、落下、盗難などで故意や過失によるもの以外のもので破損したものにつきましては、保守の対象となってございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ハード面はよく分かったのですけれども、ソフト面というか、ソフト面というよりもセキュリティーの部分です。今ちょっと情報漏えいとかアクセス、子供が使うものですから、そういったことのセキュリティ一面の充実とか、あとは利用する先生方も個人差があって、使える人使えない人、かなりいると思うので、そのサポートをちゃんとできるのかどうか、その辺しっかりやったほうがいいのではないかと思うのですが、最後いかがですか。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

I C T 支援員の契約をしてございますので、ソフト面とかセキュリティ一面については、そちらのほうで対応できると思います。また、子供のパソコンについては、フィルタリングのソフトを導入する予定でございますので、その辺は強化されているのかと思います。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 今回の増額の主な理由をお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

今回、債務負担行為につきましては、51か月を計上してございました。当初予算は9か月ということで当初予算を計上しておりました。要因といたしましては、当初のタブレットを導入したときには、県内各市町村が単独で機器のほうを調達しておりました。今回は県のほうで共同調達ということで、何者か業者を決めてそこから仕入れをするという形式になってございます。県のほうで共同調達をする上で、まだ調達時期が不明確であったことから、今年度は9か月ということで予算を計上しておりましたが、業者のはうが確定して調整したところ、2月末にパソコンの導入の予定が決まりましたので、今年度は1か月の予算を計上して、残り9か月を債務負担行為の最後の月、スライドしまして、債務負担行為の最終月は11か月ということで金額の精査をした結果でございます。また、機器の単価につきましても、187台が減額になったのですが、単価につきましては、当初予算では6万6,550円の単価でございましたが、物価高騰の影響にもよりまして6万7,650円ということで、税込み1,100円増額になったことにより今回の補正予算となつたものでございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 県で共同調達ということで、安く仕入れることができるというふうに思うのですが、今の差額は、これはもともと県で共同調達という設定の金額だったのですか。ちょっと補足すると、市単独で調達する予定、それが県の共同になったということだと、うんと下がるのかなと思っていたのですが、その辺のところの説明をお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 稲川学務課長。

○学務課長（稻川栄士君） お答えいたします。

実際のところは、県のほうでプロポーザル方式で業者を決定いたしましたので、その中でやはり業務の体制であるとか費用面等をプロポーザルで決定したことから、価格面につきましては、ある程度は統一的に安くなるとは考えております。安くなっていると思われます。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、学校給食課から説明をお願いします。

館野学校給食課長。

○学校給食課長（館野満章君） 学校給食課、館野です。よろしくお願ひいたします。着座にてご説明い

いたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、学校給食課所管の補正予算についてご説明いたします。

17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款10教育費、項7保健体育費、目3学校給食費、説明欄、学校給食センター給食提供事業1億3,441万2,000円につきましては、児童生徒に提供する学校給食の質と量を維持し、安定した給食を提供するため必要な食材費の物価高騰分について増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 本会議で石嶋議員も質問しましたけれども、それぞれの食材のどのくらい上がっているのかをお願いします。できましたら単価もお願いしたいです。

○委員長（大嶋 茂君） 館野学校給食課長。

○学校給食課長（館野満章君） 対前年比でお答えいたします。

米1.18倍、牛乳1.05倍、その他主なものといたしまして、ニンジン1.4倍、ジャガイモ1.5倍、タマネギ1.12倍、肉、鳥肉切り身1キロでございます1.73倍、魚、切り身1.15倍になります。なお、牛乳が1.05倍となっております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 米は今単価は幾らですか。

○委員長（大嶋 茂君） 館野学校給食課長。

○学校給食課長（館野満章君） お答えいたします。

現在が570円になっておりまして、この後の新米が700円になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、義務教育学校整備課から説明をお願いします。

久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 義務教育学校整備課、久保田です。どうぞよろしくお願ひします。着座にて失礼します。

○委員長（大嶋 茂君） なお、追加で要求のありました資料、タブレット端末に格納しておりますということでございますので、よろしくお願ひします。

では、説明願います。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、義務教育学校整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

5ページを御覧願います。第2表、継続費補正（追加）でございます。款10教育費、項4義務教育学校

費、事業名、協和地区義務教育学校整備事業（設計）、総額2億3,161万6,000円、年割額令和7年度6,948万5,000円、令和8年度1億3,897万円、令和9年度2,316万1,000円の継続費補正をお願いするものでございます。これは、このたび策定いたしました協和地区義務教育学校整備事業基本構想・基本計画に基づき、整備事業に係る基本設計及び実施設計を令和7年度から令和9年度までの3か年にわたり実施する必要があることから、継続事業としてお願いするものでございます。

次に、6ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。款10教育費、項2小学校費、事業名、小学校施設解体事業3億9,042万8,000円につきましては、旧鳥羽小学校の解体事業について、敷地内に過去に焼却炉が存在していたことから、今年度土壤調査を実施いたしました。それに期間を要し、年度内での事業完了が見込めないことから、予算の繰越しをお願いするものでございます。

次に、16ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。一番下の款10教育費、項4義務教育学校費、目1義務教育学校營繕費、説明欄、協和地区義務教育学校整備事業に9,474万円の増額をお願いするものでございます。内訳でございますが、測量委託料2,476万1,000円、基本設計実施設計委託料6,948万5,000円、土地鑑定評価調査委託料49万4,000円でございます。これは、先ほど継続費補正でご説明いたしました協和地区義務教育学校整備事業の基本設計実施設計委託料の令和7年度年割額のほか、現在の協和中学校敷地を含む整備予定地全体の測量を行うとともに、新たに敷地拡張を予定していることから、拡張予定地の不動産鑑定評価調査を行うものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今回の設計委託料、参考までに明野五葉学園のときのは分かりますか。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 明野五葉学園の設計委託料の予算額は約2億1,000万円でございました。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 分かりました。あと、計算の基は、資料を出していただいたので、分かりました。

それで、それぞれのもうちょっと詳しい数字を、例えばここに出ていますけれども、直接人件費であれば、業務人、時間数とか単価というふうになってはいますけれども、これらは教えてもらえますか。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

詳しい金額ということですけれども、直接人件費の単価、こちらは公表されているものですので、たしか4万何百円だったと思うのですけれども、これは……4万300円なのですけれども、ほかにつきましては、今後の業者選定に影響が出るおそれがありますので、控えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） あくまでこれは予算組む上での国の基準額といったものなので、大ざっぱなものと考えていいのかなと私は理解しているのですけれども、業者はもっと精査して、どこまで努力できるかというので計算すると思うのですが、そうするとこの辺のところは、一般論的な数字というふうに思うの

で、出せるのではないかというふうに思うのですが、どうなのですか。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 国の基準ではなくて、実際の実勢価格に合わせた見積りというお話かと思うのですけれども、ちょっとそれはやはり国の基準で、国でも最初こういうふうに金額を設定するものですから、国や県に倣って我々も設計額を設定しております。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） また後でお願いしたいと思いますが、あと設計料が出てくると、建設費も大体の目安というのが出てくるのが普通なのですけれども、そういうのは腹づもりというか、そういうのはありますか。明野五葉学園が参考になると思うのですが。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 説明で大体の設計額からその次の工事費の概算が出ないかということなのですけれども、やはり物価高騰とかそういうものがありまして、またその設計額から工事費を逆算するとなると、もうさらに不安定というか、概算の概算の概算ぐらいになってしまって、本当の数字かなということになってしまうので、そういったことはやってございません。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

次に、生涯学習課から説明をお願いします。

飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） 生涯学習課、飯島でございます。よろしくお願ひいたします。着座にて説明いたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、生涯学習課所管の補正予算についてご説明いたします。

6ページを御覧願います。第3表、繰越明許費補正（追加）でございます。款10教育費、項6社会教育費、事業名、図書館施設改修事業352万円につきまして、中央図書館空調機器更新工事の年度内の完了が見込めない可能性があるため、翌年度に繰り越すものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の中でご説明いたします。

続きまして、17ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款10教育費、項6社会教育費、目5図書館費、節10需用費、説明欄、図書館管理運営事業に200万円の増額をお願いするものでございます。こちらは中央図書館の外壁タイルの修繕などをはじめ、中央図書館及び明野図書館において施設修繕が必要になったことから増額するものです。

その下、説明欄、図書館施設改修事業に506万円の増額をお願いするものでございます。まず、節12の委託料調査委託料154万円でございますが、こちらは中央図書館北側のまちなかチャレンジショップ周辺で陥没が発見されたため、陥没箇所の有無を調査するため増額するものです。

次に、節14工事請負費352万円につきましては、中央図書館の空調機器の自動制御装置及び冷温水ポンプに不具合が発生しており、交換工事が必要となったことから増額するものです。こちらの工事は、工期を半年程度見込んでおります。予算の増額補正により実施する工事となるため、年度内の施工完了が困難と

なることから、翌年度に繰り越すものといたしまして、先ほどご説明したとおり、繰越明許費補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。今ご説明いただいた陥没の部分なのですけれども、これというのは、まちなかチャレンジショップとかの営業関係には影響がないところの陥没というふうに整理していいのかという内容が1点と、あと空調の部分なのですが、例の8月に午後からいつとき休館しないといけないとなった状況、これの原因としては、そういった課長おっしゃっていただいた内容が突発的に発生をして、そういった形で、原因としては、今おっしゃっていただいた内容という形になったのか、それとも、もうそろそろいくかとか、何か予兆というか、そんなのはあったのかどうか、あるいは突発なのかというような部分については、どう整理されているのか教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 飯島生涯学習課長。

○生涯学習課長（飯島知枝君） ご答弁申し上げます。

まず、最初の陥没の問題なのですけれども、こちらは委員おっしゃるとおり、まちなかチャレンジショップそばのところの工事の際に陥没が見つかったというものですので、まずそちらの陥没に関しては、既に修理しておりますので、まちなかチャレンジショップの営業と、今の段階では安全面の問題はないと思っております。ただ、場所も河川敷というところで、土壤もちょっともりいものですから、安全のためにどのくらい、まずは陥没があるかないかの有無をレーダー照射等で調査をしていきたいというところで計上したものでございます。

もう1点、空調設備の件なのですけれども、こちら空調の不具合ということで、7月下旬から8月のお盆期間まで、午前中のところでやっていたのですが、こちらの故障の不具合の原因というのがチラーが不具合というか、冷水機で空冷をするのですが、その冷水機が冷やし切れないというところで、こちらは突発的といいますか経年劣化のところもございますので、こちらは、予定していたのがちょっとどうしても駄目になったということで今回臨時で上げたのですが、補正予算等でご承認いただきましたので、そちらの工事は済んでおりますので、現在のところは空調は順調に稼働しているということになります。

○委員長（大嶋 茂君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、文化スポーツ課から説明をお願いします。

成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 文化スポーツ課、成田でございます。着座にてご説明申し上げます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、教育委員会文化スポーツ課所管の

補正予算についてご説明申し上げます。

6ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正でございます。款10教育費、項7保健体育費、事業名、体育館等施設改修事業1億4,541万5,000円でございます。これは、体育施設にあるキュービクル内の変圧器等に低濃度P C Bが含有されているおそれがあるため、検査及び改修工事を行うものであり、年内の工事完了が見込めない可能性があることから、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、検査及び工事内容につきましては、歳出でご説明申し上げます。

続きまして、17ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書3の歳出のうち、一番下の欄の款10教育費、項7保健体育費、目2体育施設費、説明欄の体育館等施設改修事業1億4,541万5,000円につきまして、ザ・ヒロサワ・シティ体育館、下館運動場、下館トレーニングセンター、協和の杜体育館の4施設のキュービクル内にある変圧器等に低濃度P C Bが含有されているおそれがあるため、低濃度P C B含有検査及び改修工事を行い、体育施設の利用者が安心安全に利用できるようにするために増額補正をお願いするものでございます。令和7年3月31日に環境省からP C B特別措置法に基づくP C B廃棄物の保管や、確実かつ適正な処理等についても報道発表されておりますが、このたびの事業内容について申し上げますと、節12委託料、説明欄のP C B含有検査委託料118万8,000円につきましては、変圧器、コンデンサー、安定器等の電気機器の低濃度P C B含有検査を行うものでございます。

また、節14工事請負費、説明欄、施設改修工事費1億4,422万7,000円につきましては、変圧器、コンデンサー等の交換を余儀なくされることからも、キュービクル軸体の改修工事を行うものでございます。

なお、環境省や経済産業省からも低濃度P C Bの処分期限が令和9年3月31日までと通達されていることからも、今年度から改修工事を行い、処分期限に間に合わせたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 何か委託料が低濃度の割には高いような気がするのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（大嶋 茂君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） こちらもほかの基準の工事などを見まして設計しまして計上しております。ただし、少しでも安くなるように検査日数を少なくするとか、そういったことで大事な予算ですので、そういった努力はしたいと考えております。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） これは今処分は、近くでできるのだっけ、低濃度は。何か高濃度になると、今もう北海道しかないのだよね。だから、低濃度だと近くでできるのですか。分かる範囲で。

○委員長（大嶋 茂君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 処分の場所はちょっと……すみません、福島県、群馬県、千葉県ということですが、こちらにつきましては、処分量が全て分かった時点で処分を行いますので、その際にまた予算は計上させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 一言で、P C Bはそもそも何。

○委員長（大嶋 茂君） 成田文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 一言で申し上げますと、ポリ塩化ビフェニルの総称ということでございます。さらにちょっと詳しく申し上げてもよろしいでしょうか。

（「手短に」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ課長（成田佳輝君）（続）よろしいですか。

（「ググっていると出てますよ。手短にちょっと」と呼ぶ者あり）

○文化スポーツ課長（成田佳輝君） 人工的につくられた、主に油状の化学物質のことです。P C Bの特徴としては水に溶けにくい、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなど、科学的にも安定した性質を有することから、変圧器やコンデンサー、安定器など電気機器の絶縁油、熱交換機の熱媒体、塗料などに使われておりました。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 結構です。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） なければ、質疑を終結いたします。

次に、しもだて美術館、お願ひします。

渡辺しもだて美術館副館長、説明願います。

○しもだて美術館副館長（渡辺正法君） しもだて美術館、渡辺です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、しもだて美術館所管の補正予算についてご説明いたします。

7ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。事項、板谷波山記念館指定管理委託、期間、令和8年度から令和12年度までの5年間。限度額9,834万円につきましては、板谷波山記念館の管理運営に関する協定を令和7年度中に締結するため、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第70号について、全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

議案第70号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第70号の採決をいたします。

議案第70号「令和7年度筑西市一般会計補正予算（第4号）」のうち、所管の補正予算について賛成者の挙手を願います。

[賛 成 者 挙 手]

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第80号「工事請負契約の締結について」の審査を願います。

義務教育学校整備課、説明をお願いします。

久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 義務教育学校整備課、久保田です。着座にて失礼いたします。

議案第80号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

令和7年8月8日付で、条件付一般競争入札（電子入札）に付した筑西市立下館西中学校プール改築工事（建築工事）について、下記により契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、契約の目的、筑西市立下館西中学校プール改築工事（建築工事）、2、契約金額6億5,230万円、3、契約の相手方、大内・アキラ特定建設工事共同企業体。代表構成員といたしまして、筑西市小川1453番地、大内建設株式会社、代表取締役、大内康意。構成員といたしまして、筑西市成田321番地、アキラ建設株式会社、代表取締役、小林圭一。令和7年9月12日提出でございます。

ページを返していただきまして、参考資料1ページを御覧願います。工事の概要について主な部分をご説明いたします。工事名、金額、契約の相手方は、ただいまご説明したとおりでございます。工事場所は筑西市飯島600番地、筑西市立西中学校敷地内、工期は本契約の効力を生ずる日の翌日から令和8年10月9日まででございます。

なお、工事の請負契約につきましては、9月4日開札、9月8日に仮契約を締結しているところでございます。

施設概要でございますが、構造規模は、鉄骨造地上1階建て、延べ床面積が822.99平米、建築面積が872.38平米でございます。25メートルプールで6コース、プールの床面は全面昇降式となっております。下館西中学校のプールは昭和45年に建設され、プール本体、設備ともに大変老朽化しているため、解体撤去し、小学校との共同利用を想定したプールの整備を行い、教育環境の充実を図るものでございます。

ページを返していただきますと、2ページが配置図、その次が平面図、断面図、立面図でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 契約金額で今までの建設したプールの比較の数字は、今できますか。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

初めに、当時明野中学校だったプールは、解体がなしで4億2,000万円、次に関城中学校、こちらは解体も含めまして約5億5,000万円、次に協和中学校のプール、こちらも解体を含めまして5億5,000万円、そして下館南中学校のプールが6億3,400万円でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 規模については、小学校も含めての利用ということなのです。そこら辺の変動と  
いうか大小はありますか。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 大きさについては同じでございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 謙君） 下館南中学校のは金額が大きかったけれども、これも解体含めたものですか。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 下館南中学校は物価上昇の関係もあると思います。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 全体的な話。田中アロウズ特定建設工事共同企業体が辞退しているのだよね、入札のとき。2者、要はJVで片っ方が辞退してしまって片っ方が取るというのは、これはしようがないことなのだけれども、全体的な在り方として公平性とか競争性とよく皆さんおっしゃるでしょう。それは何かうまい返しというのではないですけれども、これで担保していますよというのは何かあるのですか。それだけ。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） 電子入札ということで、適正に入札が行われたと我々のほうでは判断しておりますとございます。

○委員長（大嶋 茂君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 辞退の理由というのは何かあったのですか。分かっていれば教えてください。

○委員長（大嶋 茂君） 久保田義務教育学校整備課長。

○義務教育学校整備課長（久保田敏行君） お答えいたします。

私のほうでは承知しておりません。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

議案第80号についての討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第80号の採決をいたします。

議案第80号「工事請負契約の締結について」賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で教育委員会の審査を終了いたします。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（大嶋 茂君） これで福祉文教委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思います。

また、今定例会最終日に「閉会中の所管事務調査について」を提出いたします。

以上をもちまして福祉文教委員会を閉会いたします。

閉会午後0時25分